



大洲高校PTA月報

平成30年8月号

このたびの豪雨災害により被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧を心からお祈りいたします。

会員寄稿 生徒課だより

生徒課長 井上佳彦

下記の点について御理解と御協力をお願いします。

- (1) 6月に携帯電話等に関するアンケート（県教育委員会）を実施しました。その結果、次のような結果が出ました。
- | | |
|-------------------------------|------|
| ア スマホ（携帯電話）を持っている生徒 | 564人 |
| イ SNS（LINE, twitter）の利用している生徒 | 446人 |
| ウ フィルタリング機能が未設定または、解除した生徒 | 156人 |
| エ 携帯使用に関して家庭でルールがない生徒 | 239人 |
| オ 携帯の使用によって、学習時間や睡眠時間が減った生徒 | 280人 |

大洲高校生の98.9%が携帯電話等を所持しています（内、高校入学をきっかけに所持したのは70.5%）。便利なツールであることは間違いありませんが、携帯電話等による事件・事故は年々増加傾向にあります。本校においても携帯電話等でのトラブルが少なからずあり、指導の対象となる生徒がいます。4月当初に「スマートフォン等の節度ある使用について」という文書を配布すると同時に、機会あるごとに利用の仕方やマナーについて生徒に注意を促しているところです。今一度、ご家庭でも携帯電話等の節度ある利用についてお子様と一緒にご確認いただければ幸いです。

- (2) 自転車と車の接触事故が発生しています。また、交通マナー等の苦情も入っています。登下校時の自転車通学生のヘルメット着用の状況はおおむね良好ですが、休日や長期休業中の状況はいかがでしょうか。今年度は、愛媛県教育委員会より「平成30年度愛媛県自転車交通マナー向上対策実践指定校」に指定されており、交通マナー向上のためにさまざまな取組を予定しています。現在、大洲高校では「シェア・ザ・ロード」の考え方に沿った交通安全教育を強化し、交通ルールの遵守や自転車交通マナーの向上に取り組んでいるところです。ご家庭でも、ゆとりある登校など交通安全への呼びかけをお願いします。
- (3) 今年度も相変わらず不審者情報が絶えません。自転車通学生に対する声掛け。自動車による尾行。スマホで動画を撮られる。LINEをしてほしいと声掛け。等々。生徒には、できるだけ複数で登下校すること。寄り道をせず登下校すること。怖い思いをするような事があればすぐに110番することなど、注意喚起しています。また、不審者情報があれば警察や関係機関に連絡し、協力体制を強化しているところです。ご家庭でも、帰宅時間が遅い場合や万が一被害に遭った場合は、ただちに学校にご連絡いただきますようご協力お願いいたします。
- (4) 児童生徒の問題行動や被害の未然防止、立ち直り支援を行なうことを目的とした「えひめ児童生徒を守り育てるサポート制度」のもと、学校は警察と緊密な連携を図っています。それにより学校から警察に情報を提供したり、警察から学校に情報が入る場合があります。（午後11時以降は警察による補導の対象です。）場合によっては、警察の情報をもとに学校でも指導を行ないます。もうすぐ夏季休業に入りますが、夜市やお祭りなどもあり、開放的になりやすい季節です。子供の成長を見守りながらも、我が子の行動には細心の注意を払ってください。